

<教育利用> ① 「生成AIはじめの一步」 児童・保護者への周知

令和5年11月1日

札幌市立中央小学校

教育における生成AIの利用について

保護者の皆様

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。さて、Chat GPT等の生成AIの利用に関して文部科学省より暫定的なガイドラインが示され、教育においても効果的な活用について検討されているところです。今年度、本校は文部科学省「リーディングDXスクール事業」の委託を受け、教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでおり、10月より文部科学省の生成AIパイロット校に指定され、文部科学省のガイドラインに則って、生成AIの教育分野における活用について検討を進めていることとなりました。

現在、児童が使う学習者端末では、年齢制限や保護者同意等の利用規約順守の観点から利用できるサービスが限られています。御家庭の端末において活用する場合についても、次の利用規約や注意事項を御確認いただきますようお願い申し上げます。

今後とも児童がICTの「よりよき使い手」として成長できるよう御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1.本校における生成AIの利活用について

- ① 教育(授業)における利活用
 - ・生成AIの仕組みや利便性・リスクなどについて学ぶ場面での利用
 - ・ファクトチェックの方法などについて学ぶ場面での利用
 - ・各教科、領域において、課題探究的な学習の場面での活用 など
- ② 校務における活用
 - ・授業の教材・素材(モデル図やイラスト)等の生成
 - ・教員研修資料のたたき台の生成
 - ・表計算ソフトの関数の例示の生成 など

初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuuky02-000030823_003.pdf

2.主な生成AIの利用規約について

Chat GPT (Open AI)	Bing Chat (Microsoft)	Bard (Google)	Adobe Creative Cloud Express (Adobe)
・13歳以上(18歳未満は保護者の同意が必要) ※本校においては、児童は使用しません。	・未成年は保護者の同意が必要 ※本校においては、児童は使用しません。	・18歳以上 ※本校においては、児童は使用しません。	○Adobeの教育機関向け(小中高)サービス(2020より市で導入中)

3.御家庭での利用上の注意

- ・各種コンクールの作品やレポート、読書感想文において、生成AIによる生成物を児童がそのまま自己の成果物として応募・提出することは不適切であり、不正行為となる場合がありますのでご注意ください。
- ・個人情報の流出、著作権侵害、偽情報の拡散などのリスクもあります。保護者が同意し、利用を認める場合は危険性に十分御注意ください。

【児童向け事前指導】

授業での生成AI導入にあたって、学級指導を行った。

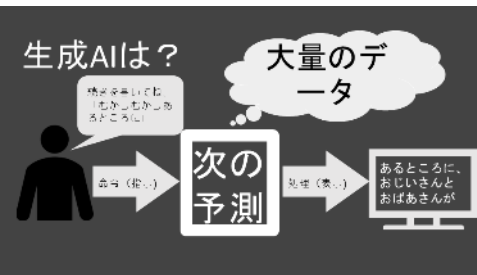
児童には、AIを使ったことがあるか、それはどんな場面か、生成AIを使ったことはあるかなどの実態調査を兼ねた問題意識の醸成から始める。

生成AIの仕組みやファクトチェックが必要なこと（左図）、人格がないことや、利用規約によって年齢制限がある場合などを提示する。

最後に、児童自身がこれから生成AIとどのように付き合っていくのかを考えていけるような問いを設けることで、ICTのよりよき使い手としての態度や心情を育む。

【保護者向け周知文書】

本校において、教育・校務での生成AIの利活用を進めること、家庭内の利用については規約に従って、保護者の同意や権利侵害の危険性などに留意するよう全家庭に配付し、周知している。



予測=正解ではない
 →正しいかどうか確かめることが必要！
 =ファクトチェック

みなさんに聞きます。
 国語の感想文、面倒だからChatGPTに書いてもらおうと。
 どう考えますか？